

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長 殿

【提出日】 平成26年9月30日提出

【発行者名】 大和証券投資信託委託株式会社

【代表者の役職氏名】 取締役社長 白川 真

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【事務連絡者氏名】 山部 努
連絡場所 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号

【電話番号】 03-5555-3111

**【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券に係る
ファンドの名称】** D - I ' s 新興国株式インデックス

**【届出の対象とした募集内
国投資信託受益証券の金
額】** (1) 当初自己設定（平成25年12月9日）
100万円とします。
(2) 継続申込期間（平成25年12月9日から平成27年3月30日まで）
10兆円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

．【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年11月22日付で提出した有価証券届出書（以下「原有価証券届出書」）の記載事項を、有価証券報告書の提出に伴い新たな内容に改めるため、本訂正届出書を提出致します。

．【訂正の内容】

（ 下線部 _____ は訂正部分を示します。 ）

第一部 【証券情報】

(4) 【発行（売出）価格】

< 訂正前 >

< 略 >

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

基準価額は、販売会社または委託会社に問い合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

< 略 >

(5) 【申込手数料】

< 訂正前 >

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.1%（税抜2.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

消費税率に応じて変更となることがあります（消費税率が8%になった場合は、2.16%となります。）。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

< 略 >

< 訂正後 >

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.16%（税抜2.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

< 略 >

第二部 【ファンド情報】

第1 【ファンドの状況】

1 【ファンドの性格】

(1) 【ファンドの目的及び基本的性格】

< 訂正前 >

< 略 >

< ファンドの特色 >

< 略 >

FTSE RAFI エマージング インデックスの構成国（平成25年9月末現在）

ブラジル、チリ、中国、ハンガリー、インド、インドネシア、マレーシア、メキシコ、ポーランド、ロシア、南アフリカ、台湾、タイ、トルコ

< 略 >

ファンドの仕組み

< 略 >

- ・当初設定日直後、大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、「ファンドの特色」の運用が行なわれないことがあります。

分配方針

毎年7月5日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

（注）第1計算期間は平成26年7月5日（休業日の場合翌営業日）までとします。

【分配方針】

< 略 >

当ファンドは、FTSE International Limited（以下「FTSE」）、London Stock Exchange Groupの会社（以下「LSEG」）、もしくはResearch Affiliates LLC（以下「RA」）（総称「ライセンス供与者」）は、いかなる形においても、スポンサー、保証、販売、または販売促進を行なうものではありません。ライセンス供与者は、[FTSE RAFI Emerging Index]（以下「インデックス」）の使用から得た結果および／または上記インデックスが特定日の、特定時間において示す数値について、明示、暗示を問わず何ら保証や意見表明を行ないません。インデックスは、RAと共同し、FTSEが取りまとめ、算出を行ないます。ライセンス供与者は、インデックスの誤り（過失その他であっても）に対していかなる者に対しても責任を負うものではなく、ライセンス供与者は、いかなる者に対してもインデックスの誤りについて助言する義務を負うものでもありません。

FTSE®はLSEGの商標です。Fundamental Index®およびRAFI®はRAの商標です。

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< ファンドの特色 >

< 略 >

FTSE RAFI エマージング インデックスの構成国（平成26年7月末現在）

ブラジル、チリ、中国、インド、インドネシア、マレーシア、メキシコ、ポーランド、ロシア、南アフリカ、台湾、タイ、トルコ

< 略 >

ファンドの仕組み

< 略 >

- ・大量の追加設定または解約が発生したとき、市況の急激な変化が予想されるとき、償還の準備に入ったとき等ならびに信託財産の規模によっては、「ファンドの特色」の運用が行なわれないことがあります。

分配方針

毎年7月5日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

〔分配方針〕

< 略 >

当ファンドにつきましては、FTSE International Limited（以下「FTSE」）、London Stock Exchange Groupの会社（以下「LSEG」）、もしくはResearch Affiliates LLC（以下「RA」）（総称「ライセンス供与者」）は、いかなる形においても、スポンサー、保証、販売、または販売促進を行なうものではありません。ライセンス供与者は、[FTSE RAFI Emerging Index]（以下「インデックス」）の使用から得た結果および／または上記インデックスが特定日の、特定時間において示す数値について、明示、暗示を問わず何ら保証や意見表明を行ないません。インデックスは、RAと共同し、FTSEが取りまとめ、算出を行ないます。ライセンス供与者は、インデックスの誤り（過失その他であっても）に対していかなる者に対しても責任を負うものではなく、ライセンス供与者は、いかなる者に対してもインデックスの誤りについて助言する義務を負うものでもありません。

FTSE®はLSEGが所有する商標であり、ライセンス契約に基づき、FTSE International Limited が使用します。Fundamental Index®およびRAFI®はRAが所有する商標です。

< 略 >

(2) 【ファンドの沿革】

< 訂正前 >

平成25年12月9日

信託契約締結、当初自己設定、運用開始（予定）

< 訂正後 >

平成25年12月9日

信託契約締結、当初自己設定、運用開始

(3) 【ファンドの仕組み】

< 訂正前 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成25年9月末日現在） >

< 略 >

< 訂正後 >

< 略 >

< 委託会社の概況（平成26年7月末日現在） >

< 略 >

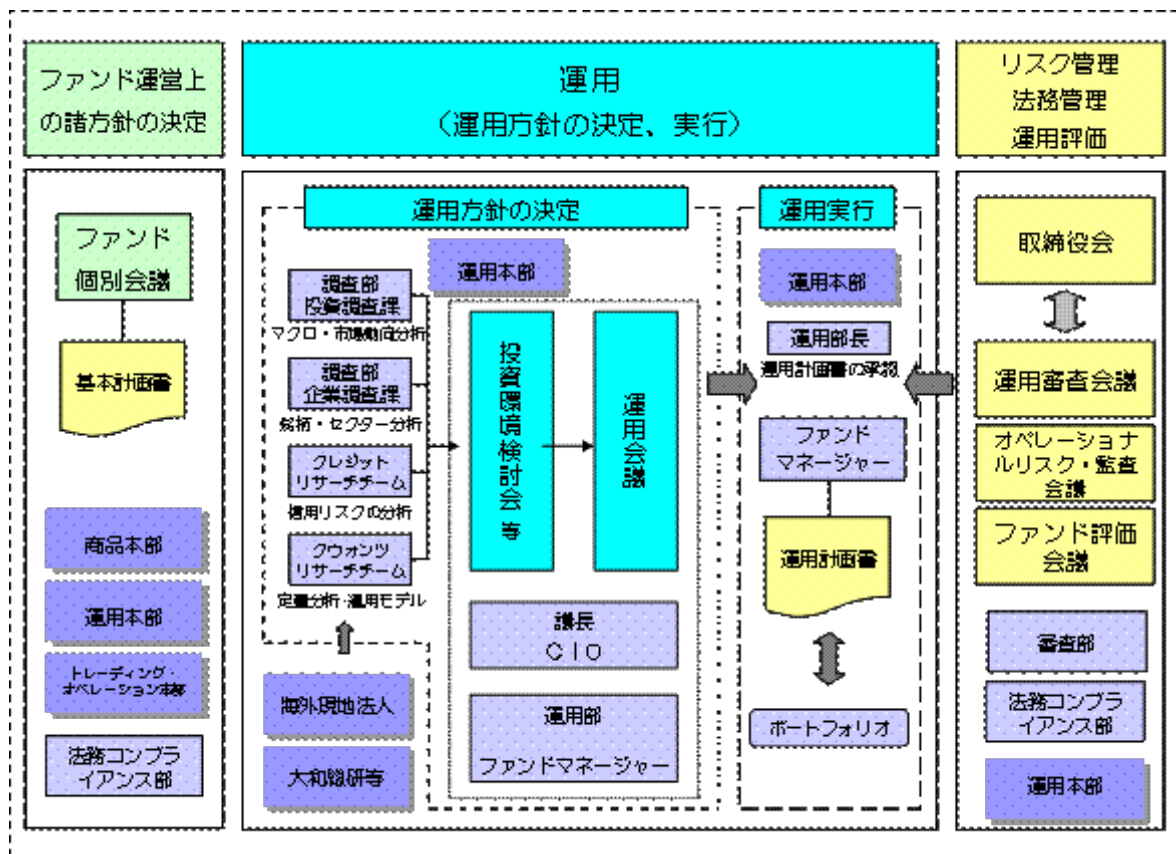
2 【投資方針】

(3) 【運用体制】

< 訂正前 >

運用体制

< 略 >



< 略 >

ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク・監査会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスク管理の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク・監査会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

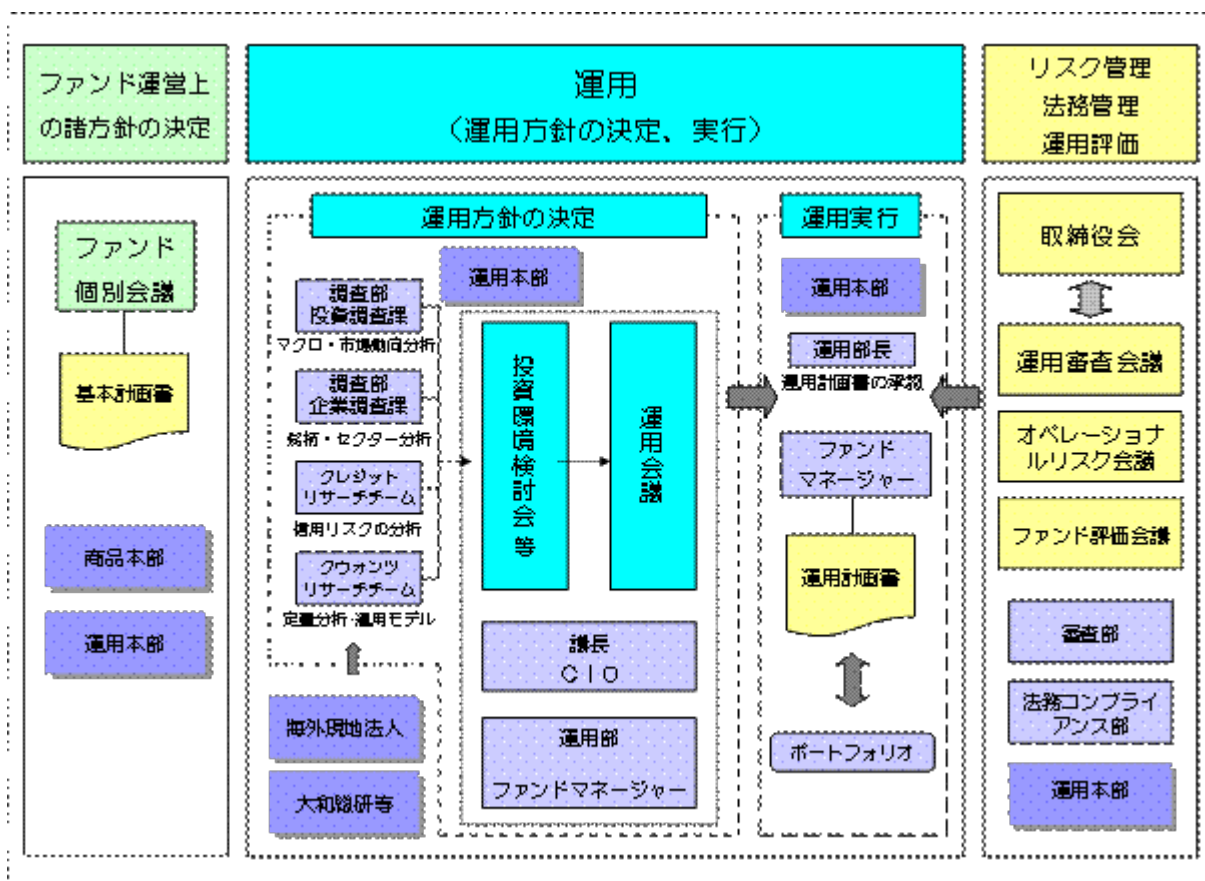
< 略 >

上記の運用体制は平成25年9月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

< 訂正後 >

運用体制

< 略 >



< 略 >

ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

これら会議体の事務局となる内部管理関連部門の人員は25～35名程度です。

< 略 >

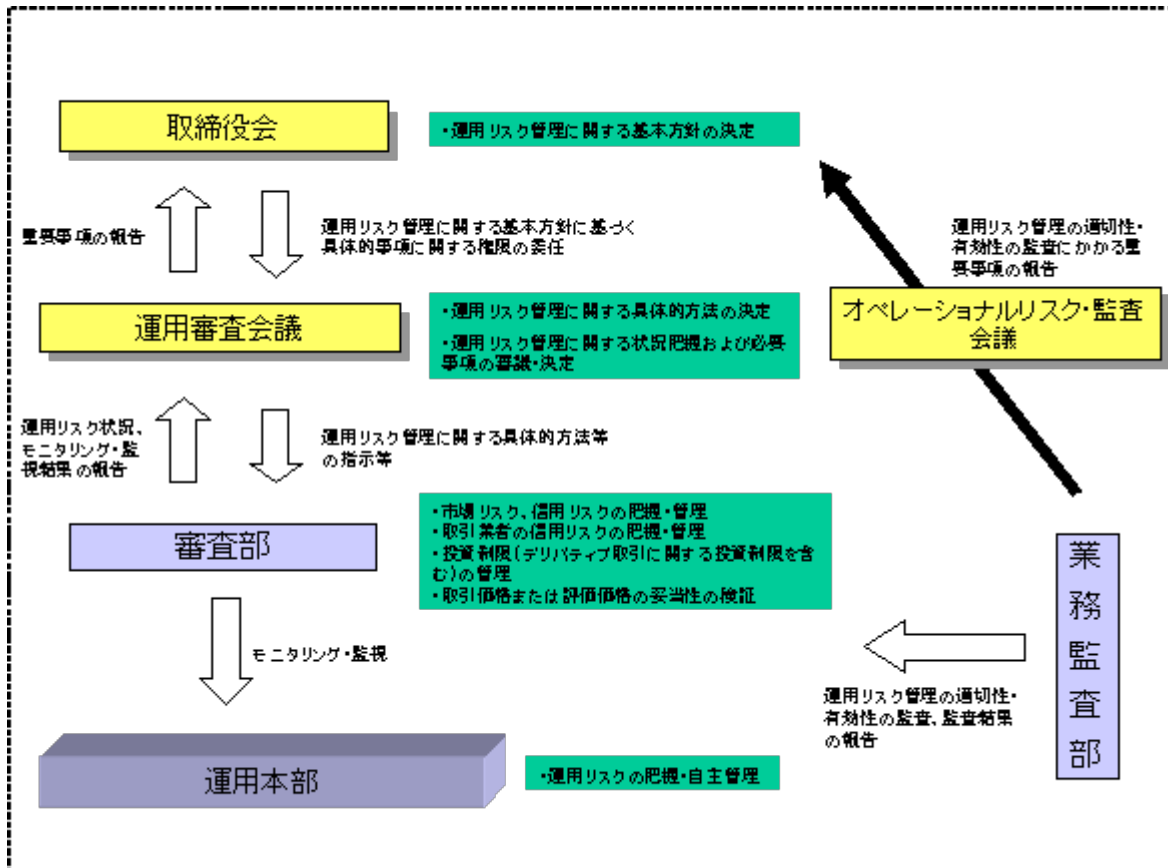
上記の運用体制は平成26年7月末日現在のものであり、変更となる場合があります。

3 【投資リスク】

< 訂正前 >

< 略 >

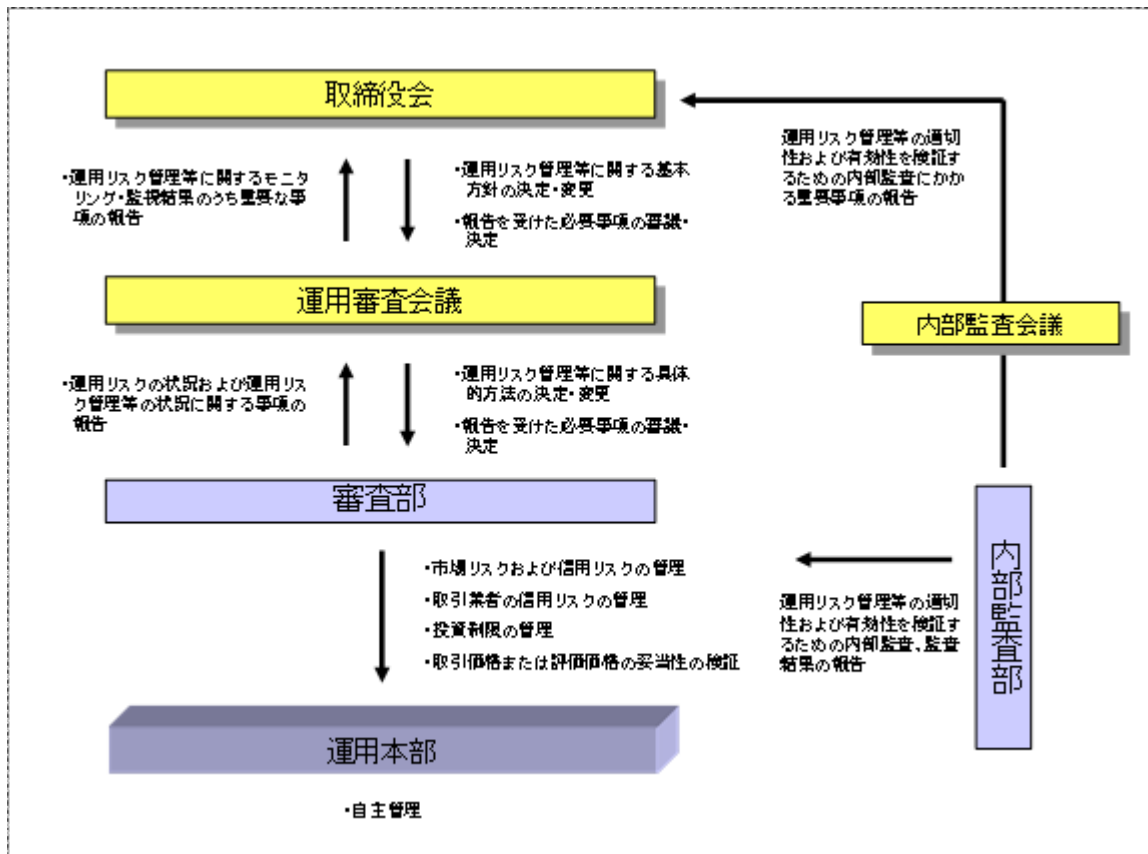
(4) リスク管理体制



< 訂正後 >

< 略 >

(4) リスク管理体制



4 【手数料等及び税金】

(1) 【申込手数料】

< 訂正前 >

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.1%（税抜2.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

消費税率に応じて変更となることがあります（消費税率が8%になった場合は、2.16%となります。）。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

< 略 >

< 訂正後 >

販売会社におけるお買付時の申込手数料の料率の上限は、2.16%（税抜2.0%）となっています。具体的な手数料の料率等については、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。

- ・お電話によるお問合わせ先（委託会社）

< 略 >

(3) 【信託報酬等】

< 訂正前 >

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.63%（税抜0.60%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

消費税率に応じて変更となることがあります（消費税率が8%になった場合は、年率0.648%となります。）。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

< 略 >

< 訂正後 >

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に年率0.648%（税抜0.60%）を乗じて得た額とします。信託報酬は、毎計算期間の最初の6か月終了日（6か月終了日が休業日の場合には、翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに信託財産中から支弁します。

信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を、信託報酬支弁のときに信託財産中から支弁します。

< 略 >

(5) 【課税上の取扱い】

< 訂正前 >

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、以下のとおりとなります。

期間	税率
平成25年12月31日まで	10.147%（所得税7%、復興特別所得税0.147%および地方税3%）
平成26年1月1日から	20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、

軽減税率が適用されます。また、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、上記イ.の表と同じです。

八．損益通算について

< 略 >

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、平成25年12月31日までは特例措置として、軽減税率が適用されます。また、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課されます。

期間ごとの税率は、以下のとおりとなります。

期間	税率
平成25年12月31日まで	7.147%（所得税7%および復興特別所得税0.147%）
平成26年1月1日から	15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）

なお、税額控除制度が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

< 略 >

（ ）上記は、平成25年9月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

< 訂正後 >

課税上は株式投資信託として取扱われます。

個人の投資者に対する課税

イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として課税され、20%（所得税15%および地方税5%）の税率による源泉徴収が行なわれ、申告不要制度が適用されます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用はありません。）を選択することもできます。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

ロ．解約金および償還金に対する課税

一部解約時および償還時の差益（解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料（税込）を含む）を控除した利益）については、譲渡所得とみなされ、20%（所得税15%および地方税5%）の税率により、申告分離課税が適用されます。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%および地方税5%）となります。

八．損益通算について

< 略 >

法人の投資者に対する課税

法人の投資者が支払いを受ける収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として課税され、15%（所得税15%）の税率で源泉徴収され法人の受取額となります。地方税の源泉徴収はありません。収益分配金のうち所得税法上課税対象となるのは普通分配金のみであり、元本払戻金（特別分配金）には課税されません。ただし、平成49年12月31日まで基準所得税額に2.1%の税率を乗じた復興特別所得税が課され、税率は15.315%（所得税15%および復興特別所得税0.315%）となります。

なお、税額控除制度が適用されます。益金不算入制度の適用はありません。

< 略 >

（ ）上記は、平成26年7月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になることがあります。

< 略 >

5 【運用状況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

(1) 【投資状況】（平成26年7月31日現在）

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	19,634,029	99.92
内 日本	19,634,029	99.92
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	15,276	0.08
純資産総額	19,649,305	100.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(2) 【投資資産】（平成26年7月31日現在）

【投資有価証券の主要銘柄】

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	数 種類 は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	ダイワ新興国株式ファンダメンタル・インデックス・マザーファンド	日本	親投資信託受益証券	14,449,536	1.3262 19,164,289	1.3588 19,634,029	99.92

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
親投資信託受益証券	99.92%
合計	99.92%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

	純資産総額 (分配落) (円)	純資産総額 (分配付) (円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
平成25年12月末日	1,187,638	-	1.0134	-
平成26年1月末日	7,336,187	-	0.9366	-
2月末日	8,986,565	-	0.9438	-
3月末日	12,276,778	-	0.9848	-
4月末日	10,697,849	-	1.0070	-
5月末日	9,799,612	-	1.0449	-
6月末日	14,731,002	-	1.0622	-
第1計算期間末 (平成26年7月7日)	15,575,785	15,575,785	1.0851	1.0851
7月末日	19,649,305	-	1.1163	-

【分配の推移】

	1口当たり分配金(円)
第1計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	8.5

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定数量(口)	解約数量(口)
第1計算期間	19,549,189	6,195,188

(注) 当初設定数量は1,000,000口です。

(参考) マザーファンド

ダイワ新興国株式ファンダメンタル・インデックス・マザーファンド

(1) 投資状況(平成26年7月31日現在)

投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
株式	1,572,542,346	91.84
内 中国	352,646,484	20.60
内 台湾	212,919,627	12.43
内 タイ	35,423,258	2.07
内 マレーシア	39,018,470	2.28
内 インドネシア	25,210,082	1.47
内 インド	105,049,771	6.14
内 ポーランド	29,567,554	1.73
内 ロシア	160,907,360	9.40
内 トルコ	44,486,721	2.60
内 メキシコ	67,448,975	3.94

	内 チリ	17,732,350	1.04
	内 ブラジル	354,714,921	20.72
	内 南アフリカ	127,416,773	7.44
投資証券		100,145,732	5.85
	内 アメリカ	98,043,511	5.73
	内 南アフリカ	2,102,221	0.12
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)		39,592,425	2.31
純資産総額		1,712,280,503	100.00

その他の資産の投資状況

投資資産の種類	時価(円)	投資比率(%)
為替予約取引(買建)	60,918	0.00
内 日本	60,918	0.00
為替予約取引(売建)	60,777	0.00
内 日本	60,777	0.00

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 投資資産の内書きの時価および投資比率は、当該資産の地域別の内訳です。

(注3) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(2) 投資資産（平成26年7月31日現在）

投資有価証券の主要銘柄

イ．主要銘柄の明細

	銘柄名	地域	種類	数業種は	株数、口 また 額面金額	簿価単価 簿価 (円)	評価単価 時価 (円)	投資 比率 (%)
1	POWERSHARES FTSE RAFI EMR	アメリカ	投資証券	-	43,000	2,241.20 96,374,039	2,280.08 98,043,511	5.73
2	GAZPROM OAO-ADR	ロシア	株式	エネルギー	87,230	892.22 77,828,678	766.74 66,883,319	3.91
3	PETROBRAS-PREF	ブラジル	株式	エネルギー	61,400	800.97 49,179,865	908.53 55,784,018	3.26
4	PETROBRAS	ブラジル	株式	エネルギー	52,800	747.42 39,463,992	854.98 45,143,134	2.64
5	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	中国	株式	金融	549,000	74.84 41,088,697	79.08 43,419,971	2.54
6	IND & COMM BANK OF CHINA-H	中国	株式	金融	557,000	66.48 37,030,864	70.59 39,322,195	2.30
7	CHINA MOBILE LTD	中国	株式	電気通信 サービス	32,500	1,009.84 32,820,028	1,142.54 37,132,778	2.17
8	ITAU UNIBANCO-PREF	ブラジル	株式	金融	20,449	1,454.11 29,735,155	1,640.39 33,544,474	1.96
9	LUKOIL OAO-ADR	ロシア	株式	エネルギー	5,740	6,165.85 35,392,022	5,790.45 33,237,212	1.94
10	BANK OF CHINA LTD-H	中国	株式	金融	653,000	47.77 31,195,116	49.49 32,321,606	1.89
11	TSMC	台湾	株式	情報技術	75,000	463.05 34,728,750	427.03 32,027,625	1.87

12	HON HAI PRECISION INDUSTRY	台湾	株式	情報技術	83,143	353.29 29,373,590	358.43 29,801,361	1.74
13	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	中国	株式	エネルギー	287,800	97.26 27,994,047	102.31 29,445,307	1.72
14	VALE SA-PREF A	ブラジル	株式	素材	19,500	1,275.15 24,865,468	1,324.12 25,820,459	1.51
15	BANCO BRADESCO SA-PREF	ブラジル	株式	金融	14,830	1,493.93 22,155,023	1,597.83 23,695,829	1.38
16	AMERICA MOVIL-L	メキシコ	株式	電気通信 サービス	173,900	105.15 18,286,785	122.69 21,336,852	1.25
17	BANCO DO BRASIL SA	ブラジル	株式	金融	16,000	1,126.39 18,022,395	1,303.07 20,849,150	1.22
18	PETROCHINA CO LTD-H	中国	株式	エネルギー	148,000	130.17 19,266,448	138.53 20,503,742	1.20
19	MTN GROUP LTD	南アフリカ	株式	電気通信 サービス	9,130	2,168.19 19,795,616	2,149.41 19,624,168	1.15
20	CNOOC LTD	中国	株式	エネルギー	99,000	181.53 17,971,826	185.24 18,339,671	1.07
21	VALE SA	ブラジル	株式	素材	12,200	1,428.93 17,433,061	1,474.70 17,991,455	1.05
22	SASOL LTD	南アフリカ	株式	エネルギー	2,910	6,047.06 17,596,951	6,031.46 17,551,553	1.03
23	RELIANCE INDUSTRIES LTD	インド	株式	エネルギー	9,370	1,785.27 16,728,013	1,740.63 16,309,792	0.95
24	SBERBANK OF RUSSIA ADR	ロシア	株式	金融	15,320	1,035.69 15,866,916	863.94 13,235,561	0.77
25	BC SANTANDER (BRASIL)-UNITS	ブラジル	株式	金融	14,700	701.19 10,307,587	715.84 10,522,889	0.61
26	CEMEX SAB-CPO UNIT	メキシコ	株式	素材	76,486	138.43 10,588,294	130.83 10,007,375	0.58
27	STANDARD BANK GROUP LTD	南アフリカ	株式	金融	6,520	1,392.88 9,081,598	1,405.98 9,166,990	0.54
28	CEMIG-PREF	ブラジル	株式	公益事業	10,297	762.52 7,851,753	875.58 9,015,848	0.53
29	CHINA LIFE INSURANCE CO-H	中国	株式	金融	29,000	277.34 8,042,947	304.54 8,831,849	0.52
30	PTT PCL-NVDR	タイ	株式	エネルギー	8,200	1,023.99 8,396,718	1,046.46 8,580,972	0.50

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．投資有価証券の種類別投資比率

投資有価証券の種類	投資比率
株式	91.84%
投資証券	5.85%
合計	97.69%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

ハ．投資株式の業種別投資比率

業種	投資比率
エネルギー	22.02%
素材	9.51%

資本財・サービス	2.97%
一般消費財・サービス	3.02%
生活必需品	4.24%
ヘルスケア	0.25%
金融	27.68%
情報技術	9.57%
電気通信サービス	9.16%
公益事業	3.44%
合計	91.84%

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

(単位：円)

種類	地域	資産名	買建/ 売建	数量	簿価	時価	投資 比率
為替予約取引	日本	米ドル買/円売 2014年8月	買建	592	60,495	60,918	0.00%
		マレーシア・リングgit 売/円買 2014年8月	売建	1,884	60,495	60,777	0.00%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。

(注3) 為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

[次へ](#)

（参考情報）運用実績

2014年7月31日現在

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

基準価額・純資産の推移

基準価額	11,163円
純資産総額	19百万円



基準価額の騰落率

期間	ファンド
1か月間	5.1%
3か月間	10.9%
6か月間	19.2%
1年間	-
3年間	-
5年間	-
設定来	11.6%

※上記の「基準価額の騰落率」とは、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。

※「分配金再投資基準価額」は、分配金(税引前)を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
※基準価額の計算において信託報酬は控除しています。

分配の推移(10,000口当たり、税引前)

直近1年間分配金合計額: 0円 設定来分配金合計額: 0円

決算期	第1期						
	14年7月						
分配金	0円						

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

主要な資産の状況

※比率は、純資産総額に対するものです。

資産別構成	銘柄数	比率	通貨別構成	比率	株式業種別構成	比率	組入上位10銘柄	国・地域名	比率
外国株式	314	91.8%	香港ドル	20.8%	金融	27.7%	POWERSHARES FTSE RAFI EMR	アメリカ	5.7%
外国投資証券	1	5.7%	ブラジル・リアル	20.8%	エネルギー	22.0%	GAZPROM OAO-ADR	ロシア	3.9%
外国リート	1	0.1%	米ドル	15.6%	情報技術	9.6%	PETROBRAS-PREF	ブラジル	3.3%
			台湾ドル	12.6%	素材	9.5%	PETROBRAS	ブラジル	2.6%
			南アフリカ・ランド	7.6%	電気通信サービス	9.1%	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	中国	2.5%
コール・ローン、その他		2.4%	インドルピー	6.2%	生活必需品	4.2%	IND & COMM BANK OF CHINA-H	中国	2.3%
合計	316	100.0%	メキシコ・ペソ	3.9%	公益事業	3.4%	CHINA MOBILE LTD	中国	2.2%
国・地域別構成			トルコ・リラ	2.6%	一般消費財・サービス	3.0%	ITAU UNIBANCO-PREF	ブラジル	2.0%
ブラジル		20.7%	マレーシア・リンギット	2.3%	資本財・サービス	3.0%	LUKOIL OAO-ADR	ロシア	1.9%
中国		20.6%	その他	7.6%	ヘルスクア	0.3%	BANK OF CHINA LTD-H	中国	1.9%
その他		56.3%	合計	100.0%	合計	91.8%	合計		28.3%
合計		97.6%							

※株式業種別構成は、原則としてS&P EMSCI Inc.が共同で作成した世界産業分類基準(GICS)によるものです。

年間収益率の推移

当ファンドのベンチマークはFTSE RAFI エマージング インデックス(円換算)です。

■ベンチマーク ■ファンド



・ファンドの「年間収益率」は、「分配金再投資基準価額」の騰落率です。ベンチマークの「年間収益率」は上記ベンチマークのデータに基づき当社が計算したものです。

・2013年※は設定日(12月9日)から年末、2014年は7月31日までの騰落率を表しています。

・当該ベンチマークの情報はあくまで参考情報として記載しており、ファンドの運用実績を表したものではありません。

最新の運用実績は、委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

第2 【管理及び運営】

2 【換金（解約）手続等】

<訂正前>

<略>

<一部解約>

<略>

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

<略>

<訂正後>

<略>

<一部解約>

<略>

解約価額（基準価額）は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

<略>

3 【資産管理等の概要】

(1) 【資産の評価】

<訂正前>

<略>

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができるほか、原則として計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

<略>

<訂正後>

<略>

基準価額は、販売会社または委託会社に問合わせることにより知ることができます。また、委託会社のホームページでご覧になることもできます。

<略>

(5) 【その他】

< 訂正前 >

信託の終了

< 略 >

8. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

信託約款の変更等

< 略 >

8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前7.までの規定にしたがいます。

反対者の買取請求権

前 1.から5.までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前 1.の規定にしたがい重大な信託約款の変更等を行なう場合には、書面決議において当該解約または重大な信託約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手続きに関する事項は、前 2.または前 2.に規定する書面に付記します。

運用報告書

委託会社は、計算期間の末日ごとに、期間中の運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。

公告

< 略 >

< 訂正後 >

信託の終了

< 略 >

8. 受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合において、委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

平成26年12月1日以降、上記4. は以下の内容に変更します。

4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

信託約款の変更等

< 略 >

8. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて信託約款を変更しようとするときは、前1.から前7.までの規定にしたがいます。

平成26年12月1日以降、上記2. および4. は以下の内容に変更します。

2. 委託会社は、前1. の事項（前1. の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、前1. の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下「重大な信託約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な信託約款の変更等の内容お

よびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。

4. 前2. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行ないます。

反対者の買取請求権

前 の1. から5. までの規定にしたがい信託契約の解約を行なう場合または前 の規定にしたがい重大な信託約款の変更等を行なう場合には、書面決議において当該解約または重大な信託約款の変更等に反対した受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。この買取請求権の内容および買取請求の手續きに関する事項は、前 の2. または前 の2. に規定する書面に付記します。

平成26年12月1日以降、本 は適用されません。

運用報告書

委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況などを記載した運用報告書を計算期間の末日ごとに作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。

平成26年12月1日以降、以下の内容に変更します。

1. 委託会社は、運用経過のほか信託財産の内容、有価証券売買状況、費用明細などのうち重要な事項を記載した交付運用報告書（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第4項に定める運用報告書）を計算期間の末日ごとに作成し、信託財産にかかる知れている受益者に対して交付します。また、電子交付を選択された場合には、所定の方法により交付します。

2. 委託会社は、運用報告書（全体版）（投資信託及び投資法人に関する法律第14条第1項に定める運用報告書）を作成し、委託会社のホームページに掲載します。

・委託会社のホームページ

アドレス <http://www.daiwa-am.co.jp/>

3. 前2. の規定にかかわらず、受益者から運用報告書（全体版）の交付の請求があった場合には、これを交付します。

公告

< 略 >

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期計算期間（平成25年12月9日から平成26年7月7日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

1 【財務諸表】

D - I ' s 新興国株式インデックス

(1) 【貸借対照表】

	第1期 平成26年7月7日現在	
	金額（円）	
資産の部		
流動資産		
コール・ローン		106,037
親投資信託受益証券		15,565,981
未収入金		1,097,000
流動資産合計		16,769,018
資産合計		16,769,018
負債の部		
流動負債		
未払解約金		1,186,485
未払受託者報酬		330
未払委託者報酬		6,377
その他未払費用		41
流動負債合計		1,193,233
負債合計		1,193,233
純資産の部		
元本等		
元本	1	14,354,001
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		1,221,784
（分配準備積立金）		963,215
元本等合計		15,575,785
純資産合計		15,575,785
負債純資産合計		16,769,018

(2) 【損益及び剰余金計算書】

	第1期	
	自 平成25年12月9日	至 平成26年7月7日
	金額(円)	
営業収益		
受取利息		2
有価証券売買等損益		1,305,981
営業収益合計		1,305,983
営業費用		
受託者報酬		1,556
委託者報酬		30,594
その他費用		223
営業費用合計		32,373
営業利益		1,273,610
経常利益		1,273,610
当期純利益		1,273,610
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額		310,395
剰余金増加額又は欠損金減少額		258,569
当期一部解約に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額		106,702
当期追加信託に伴う剰余金増加額 又は欠損金減少額		151,867
分配金	1	-
期末剰余金又は期末欠損金()		1,221,784

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	第1期 自 平成25年12月9日 至 平成26年7月7日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 計算期間 当ファンドの第1期計算期間は、平成25年12月9日から平成26年7月7日までとなっております。 (2) 計算期間末日 平成26年7月5日及びその翌日が休日のため、当計算期間末日を平成26年7月7日としております。このため、当計算期間は211日となっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	第1期 平成26年7月7日現在
1. 1 期首元本額	1,000,000円
期中追加設定元本額	19,549,189円
期中一部解約元本額	6,195,188円
2. 計算期間末日における受益権の総数	14,354,001口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区 分	第1期 自 平成25年12月9日 至 平成26年7月7日
1 分配金の計算過程	計算期間末における解約に伴う当期純利益金額分配後の配当等収益から費用を控除した額（2円）、解約に伴う当期純利益金額分配後の有価証券売買等損益から費用を控除し、繰越欠損金を補填した額（963,213円）、投資信託約款に規定される収益調整金（258,569円）及び分配準備積立金（0円）より分配対象額は1,221,784円（1万口当たり851.18円）であり、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	第1期 自 平成25年12月9日 至 平成26年7月7日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。

2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細を附属明細表に記載しております。なお、当ファンドは、親投資信託受益証券を通じて有価証券、デリバティブ取引に投資しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	第1期 平成26年7月7日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	第1期 平成26年7月7日現在 当計算期間の損益に 含まれた評価差額(円)
親投資信託受益証券	1,037,130
合計	1,037,130

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

第1期 平成26年7月7日現在
該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

第1期 自 平成25年12月9日 至 平成26年7月7日
市場価格その他当該取引に係る価格を勘案して、一般の取引条件と異なる関連当事者との取引は行われていないため、該当事項はありません。

(1口当たり情報)

	第1期 平成26年7月7日現在
1口当たり純資産額	1.0851円

(1万口当たり純資産額)

(10,851円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	銘 柄	券面総額	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	ダイワ新興国株式ファンダメンタル・インデックス・マザーファンド	11,786,160	15,565,981	
親投資信託受益証券 合計			15,565,981	
合計			15,565,981	

親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「ダイワ新興国株式ファンダメンタル・インデックス・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同マザーファンドの受益証券であります。

なお、当ファンドの計算期間末日(以下、「期末日」)における同マザーファンドの状況は次のとおりであります。

[次へ](#)

「ダイワ新興国株式ファンダメンタル・インデックス・マザーファンド」の状況

以下に記載した情報は監査の対象外であります。

貸借対照表

	平成26年7月7日現在	
	金額(円)	
資産の部		
流動資産		
預金		9,794,642
コール・ローン		20,429,195
株式		1,534,401,394
投資証券		81,912,658
派生商品評価勘定		296
未収配当金		13,910,858
差入委託証拠金		1,023,363
流動資産合計		1,661,472,406
資産合計		1,661,472,406
負債の部		
流動負債		
未払解約金		8,188,000
流動負債合計		8,188,000
負債合計		8,188,000
純資産の部		
元本等		
元本	1	1,251,793,686
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()		401,490,720
元本等合計		1,653,284,406
純資産合計		1,653,284,406
負債純資産合計		1,661,472,406

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 平成25年12月9日 至 平成26年7月7日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1)株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。 (2)投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、外国金融商品市場又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	(1)先物取引

	<p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金 原則として、株式及び投資証券の配当落ち日において、その金額が確定している場合には当該金額を計上し、未だ確定していない場合には入金日基準で計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区 分	平成26年7月7日現在	
1. 1期首		平成25年12月9日
期首元本額		1,165,746,136円
期中追加設定元本額		157,097,522円
期中一部解約元本額		71,049,972円
期末元本額の内訳		
ファンド名		
ダイワ新興国株式ファンダメン		797,723,917円
タル・インデックスファンド		
(適格機関投資家専用)		
D-I's 新興国株式インデッ		11,786,160円
クス		
DCダイワ新興国株式ファンダ		383,997,633円
メンタル・インデックスファン		
ド		
ダイワ・インデックスセレクト		58,285,976円
新興国株式		
計		1,251,793,686円
2. 期末日における受益権の総数		1,251,793,686口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区 分	自 平成25年12月9日 至 平成26年7月7日
-----	-----------------------------

1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、「投資信託及び投資法人に関する法律」第2条第4項に定める証券投資信託であり、投資信託約款に規定する「運用の基本方針」に従っております。
2. 金融商品の内容及びリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、金銭債権及び金銭債務であり、その詳細をデリバティブ取引に関する注記及び附属明細表に記載しております。 これらの金融商品に係るリスクは、市場リスク（価格変動、為替変動等）、信用リスク、流動性リスクであります。 信託財産の効率的な運用に資することを目的として、投資信託約款に従って外国の取引所における株価指数先物取引を利用しております。また、外貨建資産の売買代金等の受取りまたは支払いを目的として、投資信託約款に従って為替予約取引を利用しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	複数の部署と会議体が連携する組織的な体制によりリスク管理を行っております。信託財産全体としてのリスク管理を金融商品、リスクの種類毎に行っております。
4. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等に拠った場合、当該価額が異なることもあります。 デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金融商品の時価等に関する事項

区 分	平成26年7月7日現在
1. 金融商品の時価及び貸借対照表計上額との差額	金融商品はすべて時価で計上されているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 金融商品の時価の算定方法	(1)有価証券 重要な会計方針に係る事項に関する注記に記載しております。 (2)デリバティブ取引 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 (3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額を時価としております。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種 類	平成26年7月7日現在	
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	
株式	188,518,937	
投資証券	6,193,983	
合計	194,712,920	

(注)「当期間」とは当親投資信託の計算期間の開始日から期末日までの期間(平成25年7月6日から平成26年7月7日まで)を指しております。

(デリバティブ取引に関する注記)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

種 類	平成26年7月7日 現在		
	契約額等 (円)	うち	時価 (円)
			評価損益 (円)

		1年超		
市場取引以外の取引				
為替予約取引				
売 建	137,893	-	137,851	42
ポーランド・ズロチ	137,893	-	137,851	42
買 建	137,893	-	138,147	254
アメリカ・ドル	137,893	-	138,147	254
合計	275,786	-	275,998	296

(注) 1. 時価の算定方法

(1) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

期末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 期末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2) 期末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、期末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報)

	平成26年7月7日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3207円 (13,207円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル		株	アメリカ・ドル	アメリカ・ドル	
	MOBILE TELESYSTEMS-SP ADR	4,010	19.100	76,591.000	
	VTB BANK OJSC-GDR-REG S	24,610	2.391	58,842.510	
	TATNEFT-SPONSORED REGS GD	1,330	38.970	51,830.100	
	SURGUTNEFTEGAZ-SP ADR	6,500	7.725	50,212.500	
	ROSTELECOM-SPONSORED ADR	1,500	15.310	22,965.000	
	JSC MMC NORILSK NICKEL-AD	2,950	20.320	59,944.000	
	SISTEMA JSFC-REG S SPONS	1,590	30.770	48,924.300	
	MAGNIT OJSC-SPON GDR REGS	330	60.900	20,097.000	
	URALKALI-SPON GDR	960	23.050	22,128.000	
SBERBANK-SPONSORED ADR	15,320	10.070	154,272.400		

	NOVATEK OAO-SPONS GDR REG	130	122.600	15,938.000
	LUKOIL-SPON ADR	5,740	59.950	344,113.000
	OAO ROSNEFT OIL CO-GDR	8,340	7.124	59,414.160
	OAO GAZPROM-SPON ADR	87,230	8.675	756,720.250
	SEVERSTAL-GDR REG S	1,980	8.275	16,384.500
アメリカ・ドル	小計			アメリカ・ドル 1,758,376.720 (179,706,101)
インド・ルピー	株		インド・ルピー	インド・ルピー
	TATA STEEL LIMITED	4,400	536.600	2,361,040.000
	AXIS BANK LIMITED	1,000	1,935.900	1,935,900.000
	BANK OF BARODA	1,040	875.500	910,520.000
	HINDUSTAN UNILEVER LIMITE	1,090	625.150	681,413.500
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP	2,870	421.450	1,209,561.500
	STATE BANK OF INDIA	1,540	2,698.100	4,155,074.000
	NTPC LIMITED	12,880	158.550	2,042,124.000
	JSW STEEL LIMITED	1,000	1,270.750	1,270,750.000
	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	2,650	599.750	1,589,337.500
	PUNJAB NATIONAL BANK	1,180	980.050	1,156,459.000
	RELIANCE INFRASTRUCTURE	1,370	791.900	1,084,903.000
	STEEL AUTHORITY OF INDIA	8,210	94.900	779,129.000
	JINDAL STEEL & POWER LTD	1,600	324.800	519,680.000
	COAL INDIA LTD	1,700	394.150	670,055.000
	GAIL INDIA LTD	1,920	465.000	892,800.000
	HINDALCO INDUSTRIES LIMIT	14,300	173.250	2,477,475.000
	TATA CONSULTANCY SVS LTD	700	2,410.500	1,687,350.000
	INFOSYS LTD	970	3,245.950	3,148,571.500
	LARSEN & TOUBRO LIMITED	795	1,742.700	1,385,446.500
	TATA MOTORS LTD	5,070	469.450	2,380,111.500
	BHARAT HEAVY ELECTRICALS	3,810	262.900	1,001,649.000
	RELIANCE COMMUNICATION LT	6,040	143.250	865,230.000
	HOUSING DEVELOPMENT FINAN	3,540	1,013.100	3,586,374.000
	HDFC BANK LIMITED	1,850	856.650	1,584,802.500
	ICICI BANK LTD	2,550	1,462.850	3,730,267.500
	RELIANCE INDUSTRIES LIMIT	9,370	1,031.950	9,669,371.500
	OIL & NATURAL GAS CORP LT	7,500	421.800	3,163,500.000
	ITC LTD	3,010	333.400	1,003,534.000
	MAHINDRA & MAHINDRA LTD	1,170	1,230.050	1,439,158.500
	HERO MOTOCORP LTD	380	2,583.950	981,901.000
	BHARTI AIRTEL LIMITED	5,690	339.250	1,930,332.500
インド・ルピー	小計			インド・ルピー 61,293,821.500 (105,425,373)
インドネシア・ルピア	株		インドネシア・ルピア	インドネシア・ルピア
	UNITED TRACTORS TBK PT	5,000	23,150.000	115,750,000.000
	ASTRA INTERNATIONAL TBK P	59,600	7,350.000	438,060,000.000
	SEMEN INDONESIA PERSERO T	6,000	15,125.000	90,750,000.000
	INDOFOOD SUKSES MAK TBK	16,000	6,800.000	108,800,000.000
	PT TELEKOMUNIKASI	233,000	2,525.000	588,325,000.000
	BANK NEGARA INDONESIA PT	23,500	4,750.000	111,625,000.000
	BANK CENTRAL ASIA PT	24,900	11,100.000	276,390,000.000
	BANK MANDIRI	29,000	9,675.000	280,575,000.000
	PERUSAHAAN GAS NEGARA PT	37,200	5,425.000	201,810,000.000
	BANK RAKYAT INDONESIA	31,600	10,200.000	322,320,000.000
	ADARO ENERGY PT	125,100	1,190.000	148,869,000.000
インドネシア・ルピア	小計			インドネシア・ルピア 2,683,274,000.000 (23,344,483)
タイ・パーツ	株		タイ・パーツ	タイ・パーツ

	BANGKOK BANK PCL-F	2,600	198.000	514,800.000
	SIAM CEMENT PUB CO(F)	1,100	476.000	523,600.000
	KASIKORNBANK PCL-FOREIGN	3,900	214.000	834,600.000
	SIAM COMMERCIAL BANK NVDR	5,300	178.500	946,050.000
	ADVANCED INFO SERVICE-N	4,100	216.000	885,600.000
	KRUNG THAI BANK - NVDR	18,300	21.900	400,770.000
	BANPU PCL NVDR	13,400	29.000	388,600.000
	PTT EXPLOR&PROD PCL NVDR	6,300	158.500	998,550.000
	IRPC PCL - NVDR	109,700	3.340	366,398.000
	PTT PCL-NVDR	8,200	319.000	2,615,800.000
	THAI OIL PCL-NVDR	9,400	52.000	488,800.000
	CP ALL PCL-NVDR	8,600	46.500	399,900.000
	TOTAL ACCESS COM-NVDR	3,900	109.500	427,050.000
	CHAROEN POKPHAND FOODS-NV	16,100	27.250	438,725.000
	PTT GLOBAL CHEMICAL NVDR	11,500	66.750	767,625.000
タイ・パーツ	小計			タイ・パーツ 10,996,868.000 (34,640,134)
チリ・ペソ	株		チリ・ペソ	チリ・ペソ
	EMPRESA NACIONAL DE ELECT	14,680	834.780	12,254,570.400
	LATAM AIRLINES GROUP SA	1,550	7,423.300	11,506,115.000
	CENCOSUD SA	5,830	1,815.500	10,584,365.000
	BANCO SANTANDER CHILE SA	389,850	35.800	13,956,630.000
	ENERSIS SA	137,780	186.560	25,704,236.800
	S.A.C.I.FALABELLA	860	4,860.000	4,179,600.000
	EMPRESAS COPEC SA	1,370	7,351.800	10,071,966.000
	BANCO DE CHILE	134,299	74.500	10,005,275.500
チリ・ペソ	小計			チリ・ペソ 98,262,758.700 (18,296,525)
トルコ・リラ	株		トルコ・リラ	トルコ・リラ
	TURKIYE GARANTI BANKASI	14,910	8.010	119,429.100
	AKBANK T.A.S	12,410	7.570	93,943.700
	TURKIYE IS BANKASI-C	14,290	5.600	80,024.000
	TURKCELL ILETISIM HIZMET	4,240	12.700	53,848.000
	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAF	1,770	50.200	88,854.000
	EREGLI DEMIR VE CELIK FAB	10,031	4.080	40,926.480
	HACI OMER SABANCI HOLDING	7,220	9.630	69,528.600
	TURKIYE HALK BANKASI	4,950	15.400	76,230.000
	YAPI VE KREDI BANKASI	4,530	4.490	20,339.700
	TURKIYE VAKIFLAR BANKASI	10,190	4.820	49,115.800
	KOC HOLDING AS	7,495	10.200	76,449.000
	TURK TELEKOMUNIKASYON AS	6,130	5.900	36,167.000
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	590	48.950	28,880.500
トルコ・リラ	小計			トルコ・リラ 833,735.880 (39,927,611)
ブラジル・リアル	株		ブラジル・リアル	ブラジル・リアル
	PETROBRAS-PETROLEO BRAS-P	61,400	17.500	1,074,500.000
	VALE SA PREF A	19,500	27.860	543,270.000
	USINAS SIDER MINAS GER-PF	4,700	8.440	39,668.000
	BANCO BRADESCO SA-PREF	14,830	32.640	484,051.200
	ITAU UNIBANCO HOLDING SA	20,449	31.770	649,664.730
	CIA SIDERURGICA NACIONAL	9,300	10.110	94,023.000
	VALE SA	12,200	31.220	380,884.000
	GERDAU SA-PREF	8,200	13.750	112,750.000
	PETROBRAS-PETROLEO BRAS	52,800	16.330	862,224.000
	CIA ENERGETICA MINAS GE-P	10,297	16.660	171,548.020
	ITAUSA-INVESTIMENTOS ITAU	11,025	8.610	94,925.250

BRASKEM SA-PREF A	1,800	14.340	25,812.000	
CENTRAIS ELETRICAS BRAS-P	5,700	10.400	59,280.000	
BANCO DO BRASIL SA	16,000	24.610	393,760.000	
COSAN SA INDUSTRIA COMERC	700	40.050	28,035.000	
CENTRAIS ELETRICAS BRASIL	8,500	6.230	52,955.000	
CIA PARANAENSE DE ENERGI-	1,500	33.750	50,625.000	
EMBRAER SA	3,300	21.250	70,125.000	
METALURGICA GERDAU SA-PRE	2,800	16.630	46,564.000	
OI SA-PREFERENCE	18,600	1.780	33,108.000	
CCR SA	2,800	18.260	51,128.000	
BRF-BRASIL FOODS SA	2,900	54.770	158,833.000	
NATURA COSMETICOS SA	900	38.100	34,290.000	
LIGHT SA	1,500	21.050	31,575.000	
CIA SANEAMENTO BASICO DE	2,600	23.900	62,140.000	
CIA ENERGETICA DE SP-PREF	1,400	29.150	40,810.000	
SOUZA CRUZ SA	1,800	23.030	41,454.000	
ELETROPAULO METROPOLI-PRE	4,400	10.410	45,804.000	
TIM PARTICIPACOES SA	4,026	12.560	50,566.560	
TELEFONICA BRASIL S.A.	2,500	44.960	112,400.000	
CPFL ENERGIA SA	3,000	20.080	60,240.000	
LOJAS RENNEN S.A.	300	71.080	21,324.000	
JBS SA	5,800	7.900	45,820.000	
TRACTEBEL ENERGIA SA	1,100	33.940	37,334.000	
MARFRIG ALIMENTOS	9,400	5.900	55,460.000	
EDP-ENERGIAS DO BRASIL SA	3,300	10.870	35,871.000	
BM&F BOVESPA SA	10,000	11.440	114,400.000	
PDG REALTY SA	19,000	1.440	27,360.000	
BR MALLS PARTICIPACOES SA	1,800	18.690	33,642.000	
CIELO SA	1,672	45.200	75,574.400	
FIBRIA CELULOSE SA	1,300	23.100	30,030.000	
CIA BRASILEIRA DE DIS-PRE	700	105.980	74,186.000	
BANCO SANTANDER (BRASIL)	14,700	15.320	225,204.000	
ALL AMERICA LATINA LOGIST	3,200	8.190	26,208.000	
ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	1,700	52.400	89,080.000	
ITAU UNIBANCO HOLDING SA	2,013	29.940	60,269.220	
BANCO BRADESCO S.A.	3,510	32.910	115,514.100	
AMBEV SA	9,800	16.320	159,936.000	
ブラジル・リアル 小計			ブラジル・リアル 7,184,225.480 (331,767,533)	
ポーランド・ズロチ	株	ポーランド・ズロチ	ポーランド・ズロチ	
PKO BANK POLSKI SA	3,280	37.620	123,393.600	
BANK PEKAO SA	460	175.000	80,500.000	
POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIE	270	430.550	116,248.500	
ORANGE POLSKA SA	7,160	9.370	67,089.200	
POLSKIE GORNICTWO NAFTOWE	8,600	5.040	43,344.000	
POLSKA GRUPA ENERGETYCZNA	5,540	20.280	112,351.200	
POLSKI KONCERN NAFTOWY SA	2,620	40.200	105,324.000	
KGHM POLSKA MIEDZ SA	1,900	125.200	237,880.000	
ポーランド・ズロチ 小計			ポーランド・ズロチ 886,130.500 (29,632,204)	
マレーシア・リンギット	株	マレーシア・リンギット	マレーシア・リンギット	
MISC BHD	4,700	6.570	30,879.000	
YTL POWER INTERNATIONAL	27,100	1.480	40,108.000	
MALAYAN BANKING BHD	16,100	9.830	158,263.000	
GENTING BHD	5,600	9.990	55,944.000	
PUBLIC BANK BHD	3,500	19.900	69,650.000	

	UMW HOLDINGS BHD	2,500	11.220	28,050.000
	SIME DARBY BERHAD	13,000	9.630	125,190.000
	AXIATA GROUP BERHAD	18,000	6.920	124,560.000
	KUALA LUMPUR KEPONG	1,900	24.180	45,942.000
	PETRONAS CHEMICALS GROUP	7,300	6.780	49,494.000
	GENTING MALAYSIA BHD	10,000	4.160	41,600.000
	IOI CORPORATION BHD	15,700	5.240	82,268.000
	AMMB HOLDINGS BERHAD	7,000	7.130	49,910.000
	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	17,900	7.170	128,343.000
	TENAGA NASIONAL BHD	5,000	12.460	62,300.000
	DIGI.COM BHD	12,400	5.690	70,556.000
	MAXIS BHD	7,300	6.690	48,837.000
マレーシア・リンギット	小計			マレーシア・リンギット 1,211,894.000 (38,829,084)
メキシコ・ペソ	株		メキシコ・ペソ	メキシコ・ペソ
	AMERICA MOVIL SAB DE C-SE	173,900	13.430	2,335,477.000
	GRUPO TELEVISA SAB-SER CP	7,100	91.940	652,774.000
	CEMEX SAB-CPO	76,486	17.680	1,352,272.480
	FOMENTO ECONOMICO MEXICA	5,700	124.840	711,588.000
	GRUPO FIN SANTANDER-B	10,600	35.480	376,088.000
	COCA-COLA FEMSA SAB-SER L	1,100	149.300	164,230.000
	MEXICHEM SAB DE CV-*	3,600	54.030	194,508.000
	GRUPO BIMBO SAB- A	4,500	39.480	177,660.000
	EMPRESAS ICA S.A.B	6,600	25.500	168,300.000
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE	410	333.310	136,657.100
	ALFA S.A.B. -A	9,900	37.020	366,498.000
	GRUPO MEXICO SAB DE CV-B	13,600	44.940	611,184.000
	WALMART DE MEXICO-SER V	16,800	34.660	582,288.000
	GRUPO F BANORTE-0	4,800	94.200	452,160.000
メキシコ・ペソ	小計			メキシコ・ペソ 8,281,684.580 (65,259,674)
香港・ドル	株		香港・ドル	香港・ドル
	CHINA RAILWAY CONSTRUCTIO	31,500	6.980	219,870.000
	BELLE INTERNATIONAL HOLDI	17,000	8.770	149,090.000
	CHINA RAILWAY GROUP LTD-H	65,000	3.860	250,900.000
	CHINA MERCHANTS HLDGS	4,000	25.550	102,200.000
	CHINA RESOURCES ENTERPRIS	6,000	21.600	129,600.000
	JIANGXI COPPER COMPANY	11,000	13.560	149,160.000
	CHINA PETROLEUM&CHEMICAL	287,800	7.330	2,109,574.000
	BEIJING ENTERPRISES HLDGS	1,500	71.950	107,925.000
	DONGFENG MOTOR GRP CO-H	18,000	14.260	256,680.000
	GOME ELECTRICAL APPLIANCE	83,000	1.330	110,390.000
	TENCENT HOLDINGS LTD	1,500	125.100	187,650.000
	CHINA TELECOM CORP	136,000	3.880	527,680.000
	CHINA UNICOM HONG KONG	34,000	12.000	408,000.000
	SHIMAO PROPERTY HOLDINGS	6,500	16.540	107,510.000
	CHINA RESOURCES POWER	8,000	21.950	175,600.000
	PETROCHINA CO LTD-H	148,000	9.810	1,451,880.000
	CNOOC LTD	99,000	13.680	1,354,320.000
	HUANENG POWER INTL INC-H	24,000	9.030	216,720.000
	ANHUI CONCH CEMENT CO -H	3,500	29.550	103,425.000
	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	549,000	5.640	3,096,360.000
	CHINA MOBILE LTD	32,500	76.100	2,473,250.000
	CHINA CITIC BANK	49,000	4.870	238,630.000
	HENGAN INTL GROUP CO LTD	1,500	82.700	124,050.000
	CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	24,500	21.850	535,325.000
	SINOPHARM GROUP CO-H	4,000	22.100	88,400.000
	CHINA RESOURCES LAND LTD	6,000	15.160	90,960.000

YANZHOU COAL MINING CO-H	22,000	5.950	130,900.000
COSCO PACIFIC	8,000	10.960	87,680.000
AGRICULTURAL BANK OF CH-H	162,000	3.580	579,960.000
CITIC PACIFIC	13,000	13.520	175,760.000
IND & COMM BK OF CHINA-H	557,000	5.010	2,790,570.000
CHINA OVERSEAS LAND & INV	14,000	20.300	284,200.000
CHINA COMMUNICATIONS CONS	58,000	5.340	309,720.000
PING AN INSURANCE CO	6,000	60.650	363,900.000
CHINA COAL ENERGY CO - H	41,000	4.160	170,560.000
CHINA MINSHENG BANKING-H	29,400	7.150	210,210.000
CHINA VANKE CO LTD-H	7,000	15.800	110,600.000
PICC PROPERTY&CASUALTY-H	10,000	11.580	115,800.000
ALUMINUM CORP OF CHINA	28,000	2.860	80,080.000
CHINA PACIFIC INSURANCE-H	8,800	28.400	249,920.000
CHINA LIFE INSURANCE CO-H	29,000	20.900	606,100.000
KUNLUN ENERGY COMPANY LTD	6,000	12.380	74,280.000
GUANGZHOU R&F PROPERTIES	8,400	10.500	88,200.000
LENOVO GROUP LTD	30,000	10.360	310,800.000
CHINA NATIONAL BUILDING-H	26,000	7.280	189,280.000
BANK OF COMMUNICATIONS	62,100	5.240	325,404.000
EVERGRANDE REAL ESTATE GR	31,000	3.200	99,200.000
AGILE PROPERTY HOLDINGS L	14,000	5.770	80,780.000
CHINA MERCHANTS BANK-H	23,500	14.840	348,740.000
BANK OF CHINA LTD -H	653,000	3.600	2,350,800.000
香港・ドル 小計			香港・ドル 24,898,593.000 (328,412,442)
台湾・ドル	株	台湾・ドル	台湾・ドル
TAIWAN CEMENT	17,000	45.700	776,900.000
ASIA CEMENT CORP	9,913	41.150	407,919.950
UNI-PRESIDENT ENTERPRISES	19,151	55.800	1,068,625.800
FORMOSA PLASTICS CORP	11,600	77.500	899,000.000
NAN YA PLASTICS CORP	14,140	73.500	1,039,290.000
FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	10,390	71.800	746,002.000
CHINA STEEL CORP	41,849	25.000	1,046,225.000
CHENG SHIN RUBBER IND CO	4,255	76.000	323,380.000
HOTAI MOTOR COMPANY LTD	1,000	383.500	383,500.000
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	12,391	52.600	651,766.600
DELTA ELECTRONICS INC	6,000	211.000	1,266,000.000
ADVANCED SEMICONDUCTOR	27,750	40.950	1,136,362.500
SYNNEX TECHNOLOGY INTL	10,000	50.700	507,000.000
ACER INC	42,000	22.000	924,000.000
FOXCONN TECHNOLOGY CO LTD	5,735	74.500	427,257.500
INVENTEC CO LTD	25,000	29.300	732,500.000
QUANTA COMPUTER INC	18,000	87.100	1,567,800.000
AU OPTRONICS CORP	133,000	13.200	1,755,600.000
CHUNGHWA TELECOM CO LTD	21,400	95.600	2,045,840.000
MEDIATEK INC	4,003	526.000	2,105,578.000
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	2,000	274.000	548,000.000
HTC CORPORATION	14,257	138.500	1,974,594.500
CHINA LIFE/TAIWAN	14,000	27.450	384,300.000
FUBON FINANCIAL HOLDING	36,411	43.000	1,565,673.000
CATHAY FINANCIAL HOLDING	25,422	46.250	1,175,767.500
CHINA DEVELOPMENT FINANCI	55,095	9.870	543,787.650
YUANTA FINANCIAL HOLDING	43,568	16.000	697,088.000
MEGA FINANCIAL HOLDING CO	41,993	24.650	1,035,127.450
TAISHIN FINANCIAL HOLDING	34,102	15.300	521,760.600
SHIN KONG FINANCIAL HOLDI	41,049	9.200	377,650.800
SINOPAC FINANCIAL HOLDING	31,384	13.500	423,684.000
CTBC FINANCIAL HOLDING CO	51,963	19.950	1,036,661.850

	FIRST FINANCIAL HOLDING C	24,035	19.150	460,270.250	
	UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	10,000	29.100	291,000.000	
	TAIWAN MOBILE CO LTD	6,000	90.000	540,000.000	
	WISTRON CORP	36,769	30.100	1,106,746.900	
	INNOLUX CORP	111,000	15.300	1,698,300.000	
	TPK HOLDING CO LTD	2,000	288.000	576,000.000	
	WPG HOLDINGS CO LTD	11,630	41.200	479,156.000	
	FAR EASTONE TELECOMM CO L	9,000	66.500	598,500.000	
	PEGATRON CORP	20,000	57.000	1,140,000.000	
	POWERTECH TECHNOLOGY INC	9,400	53.500	502,900.000	
	POU CHEN	11,440	34.750	397,540.000	
	SILICONWARE PRECISION IND	17,000	51.700	878,900.000	
	COMPAL ELECTRONICS	44,453	26.000	1,155,778.000	
	TAIWAN SEMICONDUCTOR	75,000	135.000	10,125,000.000	
	HON HAI PRECISION INDUS	83,143	103.000	8,563,729.000	
	PRESIDENT CHAIN STORE COR	2,000	238.000	476,000.000	
	ASUSTEK COMPUTER INC	5,760	346.500	1,995,840.000	
	UNITED MICROELECTRONICS	103,000	16.500	1,699,500.000	
台湾・ドル 小計				台湾・ドル 62,779,802.850 (214,706,926)	
南アフリカ・ランド	株		南アフリカ・ランド	南アフリカ・ランド	
	GOLD FIELDS LTD	12,200	40.300	491,660.000	
	VODACOM GROUP LTD	1,790	131.950	236,190.500	
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	1,840	154.000	283,360.000	
	NEDBANK GROUP LTD	1,360	231.000	314,160.000	
	BIDVEST GROUP LTD	1,810	281.500	509,515.000	
	NETCARE LTD	6,760	29.590	200,028.400	
	STEINHOFF INTL HOLDINGS	8,010	55.850	447,358.500	
	STANDARD BANK GROUP LTD	6,520	144.640	943,052.800	
	IMPERIAL HOLDINGS LTD	1,520	191.850	291,612.000	
	SASOL LTD	2,910	627.940	1,827,305.400	
	REMGRO LTD	1,490	229.510	341,969.900	
	KUMBA IRON ORE LTD	470	340.000	159,800.000	
	TRUWORTHS INTERNATIONAL	1,800	75.100	135,180.000	
	SANLAM LTD	8,790	61.850	543,661.500	
	TIGER BRANDS LTD	750	301.730	226,297.500	
	MASSMART HOLDINGS LTD	850	131.310	111,613.500	
	FIRSTRAND LTD	14,120	40.770	575,672.400	
	AFRICAN BANK INVESTMENTS	14,734	6.730	99,159.820	
	WOOLWORTHS HOLDINGS LTD	3,230	77.860	251,487.800	
	THE FOSCHINI GROUP LTD	1,520	112.080	170,361.600	
	BARCLAYS AFRICA GROUP LTD	2,450	159.910	391,779.500	
	NASPERS LTD-N SHS	280	1,347.000	377,160.000	
	INVESTEC LTD	1,360	97.160	132,137.600	
	MTN GROUP LTD	9,130	225.150	2,055,619.500	
	IMPALA PLATINUM HOLDING L	4,230	112.750	476,932.500	
	ASPEN PHARMACARE HLDS	380	287.780	109,356.400	
	HARMONY GOLD MINING	4,010	33.690	135,096.900	
	ANGLOGOLD ASHANTI LTD	2,090	183.570	383,661.300	
	BARLOWORLD LTD	1,270	100.600	127,762.000	
	SAPPI LIMITED	3,640	39.200	142,688.000	
	MMI HOLDINGS LTD	5,400	25.900	139,860.000	
	SPAR GROUP LIMITED/THE	1,090	124.000	135,160.000	
	ANGLO AMERICAN PLATINUM	280	497.000	139,160.000	
	SIBANYE GOLD LTD	7,010	27.750	194,527.500	
南アフリカ・ランド 小計				南アフリカ・ランド 13,100,347.820 (124,453,304)	

合計			1,534,401,394	[1,534,401,394]
----	--	--	---------------	-----------------

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	アメリカ・ドル	POWERSHARES FTSE RAFI EMR	36,000	アメリカ・ドル 781,560.000	
		小計		アメリカ・ドル 781,560.000 (79,875,432)	
	南アフリカ・ランド	GROWTHPOINT PROPERTIES	8,760	南アフリカ・ランド 214,444.800	
		小計		南アフリカ・ランド 214,444.800 (2,037,226)	
投資証券 合計			81,912,658 [81,912,658]		
合計			81,912,658 [81,912,658]		

投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

- (注) 1. 各種通貨毎の小計の欄における () 内の金額は、邦貨換算額であります。
 2. 合計欄における [] 内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
 3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入 投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカ・ドル	株式 投資証券 15銘柄 1銘柄	69.2%	30.8%	16.1%
インド・ルピー	株式 31銘柄	100%	-%	6.5%
インドネシア・ルピア	株式 11銘柄	100%	-%	1.4%
タイ・バーツ	株式 15銘柄	100%	-%	2.1%
チリ・ペソ	株式 8銘柄	100%	-%	1.1%
トルコ・リラ	株式 13銘柄	100%	-%	2.5%
ブラジル・レアル	株式 48銘柄	100%	-%	20.7%
ポーランド・ズロチ	株式 8銘柄	100%	-%	1.8%
マレーシア・リングgit	株式 17銘柄	100%	-%	2.4%
メキシコ・ペソ	株式 14銘柄	100%	-%	4.0%
香港・ドル	株式 50銘柄	100%	-%	20.3%
台湾・ドル	株式 50銘柄	100%	-%	13.3%
南アフリカ・ランド	株式 投資証券 34銘柄 1銘柄	98.4%	1.6%	7.8%

第2 信用取引契約残高明細表
該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「注記表（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

2 【ファンドの現況】

原有価証券届出書の「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

【純資産額計算書】

平成26年7月31日

資産総額	19,676,194円
負債総額	26,889円
純資産総額（ - ）	19,649,305円
発行済数量	17,602,902口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.1163円

(参考) ダイワ新興国株式ファンダメンタル・インデックス・マザーファンド

純資産額計算書

平成26年7月31日

資産総額	1,719,907,579円
負債総額	7,627,076円
純資産総額（ - ）	1,712,280,503円
発行済数量	1,260,184,951口
1 単位当たり純資産額（ / ）	1.3588円

第三部 【委託会社等の情報】

第1 【委託会社等の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 1 委託会社等の概況 および2 事業の内容及び営業の概況」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

1 【委託会社等の概況】

a. 資本金の額

平成26年7月末日現在

資本金の額 151億7,427万2,500円

発行可能株式総数 799万9,980株

発行済株式総数 260万8,525株

過去5年間における資本金の額の増減：該当事項はありません。

b. 委託会社の機構

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結のときまでです。

取締役会は、3名以内の代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役、役付執行役員等から構成される経営会議は、経営全般にかかる基本的事項を審議し、決定します。経営会議は、分科会を設置し、専門的な事項についてはその権限を委ねることができます。

投資運用の意思決定機構

投資運用の意思決定機構の概要は、以下のとおりとなっています。

イ. ファンド個別会議

ファンド運営上の諸方針を記載した基本計画書を経営会議の分科会であるファンド個別会議において審議・決定します。

ロ. 投資環境検討会

運用最高責任者であるCIO (Chief Investment Officer) が議長となり、原則として月1回投資環境検討会を開催し、投資環境について検討します。

ハ. 運用会議

CIOが議長となり、原則として月1回運用会議を開催し、基本的な運用方針を決定します。

ニ. 運用部長・ファンドマネージャー

ファンドマネージャーは、基本計画書に定められた各ファンドの諸方針と運用会議で決定された基本的な運用方針にしたがって運用計画書を作成します。運用部長は、ファンドマネージャーから提示を受けた運用計画書について、基本計画書および運用会議の決定事項との整合性等を確認し、承認します。

ホ．ファンド評価会議、運用審査会議およびオペレーショナルリスク会議

ファンド評価会議は、運用実績・運用リスクの状況について、分析・検討を行ない、運用部にフィードバックします。また、運用審査会議は、経営会議の分科会として、ファンドの運用実績を把握し評価するとともに、取締役会から権限を委任され、ファンドの運用リスクの状況・運用リスク管理等の状況についての報告を受けて、必要事項を審議・決定します。

さらに、運用が適切に行なわれたかについて、経営会議の分科会であるオペレーショナルリスク会議において法令等の遵守状況に関する報告を行ない、必要事項を審議・決定します。

2 【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行なうとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行なっています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務等の関連する業務を行なっています。

平成26年7月末日現在、委託会社が運用を行なっている投資信託（親投資信託を除きます。）は次のとおりです。

基本的性格	本数（本）	純資産額の合計額（百万円）
単位型株式投資信託	13	165,320
追加型株式投資信託	521	10,026,856
株式投資信託 合計	534	10,192,176
単位型公社債投資信託	-	-
追加型公社債投資信託	17	3,155,324
公社債投資信託 合計	17	3,155,324
総合計	551	13,347,500

3 【委託会社等の経理状況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

1. 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表についての監査を、有限責任 はずさ監査法人により受けております。

3. 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

(1) 【貸借対照表】

（単位:千円）

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	14,380,327	15,186,222
有価証券	9,427,636	15,003,765
前払金	207	453
前払費用	142,919	157,453
未収入金	521,825	-
未収委託者報酬	7,183,011	8,265,950
未収収益	106,914	103,432
貯蔵品	9,551	14,492
繰延税金資産	491,727	674,141
その他	8,445	597
流動資産計	32,272,567	39,406,511
固定資産		
有形固定資産	1 254,258	1 252,417
建物（純額）	26,257	23,555
器具備品（純額）	222,274	224,362
リース資産（純額）	5,726	4,499

無形固定資産		3,194,512		2,991,462
ソフトウェア		3,132,238		2,910,918
ソフトウェア仮勘定		50,423		68,693
電話加入権		11,850		11,850
投資その他の資産		15,113,434		15,077,046
投資有価証券		8,342,934		8,338,733
関係会社株式		5,141,069		5,141,069
出資金		136,315		129,405
従業員に対する長期貸付金		92,527		68,396
差入保証金		1,000,820		997,594
長期前払費用		7,376		6,484
投資不動産(純額)	1	402,340	1	398,402
貸倒引当金		9,950		3,040
固定資産計		18,562,205		18,320,926
資産合計		50,834,773		57,727,438

(単位:千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
負債の部		
流動負債		
リース債務	1,227	1,227
預り金	56,491	53,677
未払金	6,795,899	8,998,456
未払収益分配金	10,333	7,931
未払償還金	113,002	77,698
未払手数料	3,764,501	4,277,412
その他未払金	2	2,908,061
未払費用	3,383,551	3,463,796
未払法人税等	588,040	1,530,565
未払消費税等	189,139	530,831
賞与引当金	841,300	955,600
流動負債計	11,855,648	15,534,154
固定負債		
リース債務	4,494	3,272
退職給付引当金	1,935,442	1,959,451
役員退職慰労引当金	67,410	80,280
繰延税金負債	1,740,407	1,789,543
固定負債計	3,747,753	3,832,547
負債合計	15,603,402	19,366,702

純資産の部		
株主資本		
資本金	15,174,272	15,174,272
資本剰余金		
資本準備金	11,495,727	11,495,727
資本剰余金合計	11,495,727	11,495,727
利益剰余金		
利益準備金	374,297	374,297
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	7,722,723	10,821,849
利益剰余金合計	8,097,020	11,196,146
株主資本合計	34,767,020	37,866,146
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	464,350	494,589
評価・換算差額等合計	464,350	494,589
純資産合計	35,231,371	38,360,735
負債・純資産合計	50,834,773	57,727,438

(2) 【損益計算書】

(単位:千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
委託者報酬	73,498,726	84,771,977
その他営業収益	526,465	788,473
営業収益計	74,025,191	85,560,451
営業費用		
支払手数料	41,213,272	47,520,063
広告宣伝費	604,864	668,841
公告費	949	533
受益証券発行費	-	25
調査費	8,116,701	8,246,807
調査費	824,915	741,792
委託調査費	7,291,786	7,505,015
委託計算費	807,090	735,588
営業雑経費	1,280,599	1,322,711
通信費	206,564	249,081
印刷費	404,023	477,092
協会費	53,643	54,190
諸会費	11,281	11,711
その他営業雑経費	605,086	530,634

営業費用計	52,023,478	58,494,570
一般管理費		
給料	5,264,128	5,708,541
役員報酬	249,180	243,000
給料・手当	3,782,533	3,785,717
賞与	391,114	724,223
賞与引当金繰入額	841,300	955,600
福利厚生費	809,254	793,740
交際費	55,806	37,951
寄付金	636	-
旅費交通費	196,147	191,623
租税公課	206,178	222,767
不動産賃借料	887,968	1,182,703
退職給付費用	469,713	373,920
役員退職慰労引当金繰入額	38,970	33,750
固定資産減価償却費	1,181,438	963,183
諸経費	1,094,627	1,354,169
一般管理費計	10,204,869	10,862,351
営業利益	11,796,843	16,203,530

(単位:千円)

	前事業年度		当事業年度	
	(自	平成24年4月1日	(自	平成25年4月1日
	至	平成25年3月31日)	至	平成26年3月31日)
営業外収益				
受取配当金	1	257,704	1	144,660
有価証券利息		11,102		13,966
受取利息		10,598		9,117
時効成立分配金・償還金		21,305		44,877
投資有価証券売却益		279,443		64,122
有価証券償還益		101,052		63,228
その他		44,912		34,445
営業外収益計		726,118		374,418
営業外費用				
時効成立後支払分配金・償還金		19,392		16,985
投資有価証券売却損		36,469		3,171
有価証券償還損		33,338		18,848
投資不動産管理費用		16,271		16,864
貯蔵品廃棄損		9,990		9,503
その他		13,120		9,343
営業外費用計		128,584		74,716

経常利益		12,394,377		16,503,232
特別利益				
投資有価証券売却益		39,827		-
固定資産売却益		31		-
その他		16,466		-
特別利益計		56,325		-
特別損失				
固定資産除却損	2	129,816	2	888
本社移転関連費用		1,099,913		-
その他		14,428		-
特別損失計		1,244,158		888
税引前当期純利益		11,206,544		16,502,343
法人税、住民税及び事業税		4,286,691		6,525,874
法人税等調整額		109,902		150,022
法人税等合計		4,176,789		6,375,851
当期純利益		7,029,755		10,126,492

(3) 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174,272	11,495,727	374,297	7,715,116	8,089,414	34,759,414
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△7,022,149	△7,022,149	△7,022,149
当期純利益	-	-	-	7,029,755	7,029,755	7,029,755
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	7,606	7,606	7,606
当期末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	7,722,723	8,097,020	34,767,020

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	33,879	53,783	87,663	34,847,077
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△7,022,149
当期純利益	-	-	-	7,029,755
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	430,470	△53,783	376,686	376,686
当期変動額合計	430,470	△53,783	376,686	384,293
当期末残高	464,350	-	464,350	35,231,371

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	15,174,272	11,495,727	374,297	7,722,723	8,097,020	34,767,020
当期変動額						
剰余金の配当	-	-	-	△7,027,366	△7,027,366	△7,027,366
当期純利益	-	-	-	10,126,492	10,126,492	10,126,492
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	3,099,125	3,099,125	3,099,125
当期末残高	15,174,272	11,495,727	374,297	10,821,849	11,196,146	37,866,146

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	464,350	-	464,350	35,231,371
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	-	△7,027,366
当期純利益	-	-	-	10,126,492
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	30,238	-	30,238	30,238
当期変動額合計	30,238	-	30,238	3,129,364
当期末残高	494,589	-	494,589	38,360,735

注記事項

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法により計上しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産及び投資不動産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～47年

器具備品 4～20年

（会計上の見積もりの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

当社は、当事業年度より有形固定資産（投資不動産を含む）の減価償却方法を定率法から定額法に変更いたしました。

この変更は、本社移転を契機に当社の有形固定資産の使用実態を見直した結果、当社において使用する有形固定資産は安定的に使用されており、その投資効果は、耐用年数の期間中に平均的・安定的に発現するものであるため、定額法が当社の企業活動をより適切に反映した減価償却方法であると判断したためであります。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微です。

（2）無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法によっております。

（3）長期前払費用

定額法によっております。

（4）リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

（2）賞与引当金

役員及び従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上しております。

（3）退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。これは、当社の退職金は将来の昇給等による給付額の変動がなく、貢献度、能力及び実績等に応じて各事業年度ごとに各人別の勤務費用が確定するためであります。

また、執行役員・参与についても、当社の退職金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

（4）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社の役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

4．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜処理によっております。

（2）連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「貯蔵品廃棄損」は重要性が増したため当事業年度より区分掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた23,111千円は、「貯蔵品廃棄損」9,990千円、「その他」13,120千円として組替えております。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産及び投資不動産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
建物	15,528千円	18,230千円
器具備品	250,072千円	249,761千円
リース資産	409千円	1,636千円
投資建物	724,130千円	729,348千円
投資器具備品	23,691千円	24,180千円

2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
未払金	2,883,398千円	4,508,988千円

3 保証債務

前事業年度（平成25年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,591,590千円に対して保証を行っております。

当事業年度（平成26年3月31日現在）

子会社であるDaiwa Asset Management(Singapore)Ltd.の債務1,719,900千円に対して保証を行っております。

（損益計算書関係）

1 関係会社項目

関係会社に対する営業外収益には次のものがあります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
受取配当金	185,280千円	-

2 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)	当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物	546千円	-
器具備品	128,892千円	888千円
無形固定資産(その他)	377千円	-
計	129,816千円	888千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年 6月25日 定時株主総会	普通株式	7,022	2,692	平成24年 3月31日	平成24年 6月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成25年 6月24日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	7,027百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	2,694円
基準日	平成25年 3月31日
効力発生日	平成25年 6月25日

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

（単位：千株）

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	2,608	-	-	2,608
合計	2,608	-	-	2,608

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	剰余金の配当の 総額（百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月24日 定時株主総会	普通株式	7,027	2,694	平成25年 3月31日	平成25年 6月25日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

平成26年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

剰余金の配当の総額	10,126百万円
配当の原資	利益剰余金
1株当たり配当額	3,882円
基準日	平成26年3月31日
効力発生日	平成26年6月26日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業及び投資助言・代理業などの資産運用に関する事業を行っております。資金運用については安全性の高い金融商品に限定しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

証券投資信託に係る運用報酬の未決済額である未収委託者報酬は、運用するファンドの財産が信託されており、「証券投資信託及び投資法人に関する法律」、その他関係法令等により一定の制限が設けられているためリスクは極めて軽微であります。有価証券及び投資有価証券は、証券投資信託、株式であります。証券投資信託は余資運用及び事業推進目的で保有しており、価格変動リスク及び為替変動リスクに晒されております。株式は上場株式、非上場株式並びに子会社株式を保有しており、上場株式は価格変動リスク及び発行体の信用リスクに、非上場株式及び子会社株式は発行体の信用リスクに晒されております。

未払手数料は証券投資信託の販売に係る手数料の未払額であります。その他未払金は主に連結納税の親会社へ支払う法人税の未払額であります。未払費用は主にファンド運用に係る業務を委託したこと等により発生する費用の未払額であります。これらは、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

市場リスクの管理

() 為替変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに為替変動リスク管理の検討を行っております。

() 価格変動リスクの管理

当社は、財務リスク管理規程に従い、個別の案件ごとに価格変動リスク管理の検討を行っており、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

信用リスクの管理

発行体の信用リスクは財務リスク管理規程に従い、定期的に財務状況等を把握し財務会議において報告を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(<注2>参照のこと)。

前事業年度(平成25年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	14,380,327	14,380,327	-
(2) 未収委託者報酬	7,183,011	7,183,011	-
(3) 未収入金	521,825	521,825	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	16,711,401	16,711,401	-
資産計	38,796,567	38,796,567	-
(1) 未払手数料	3,764,501	3,764,501	-
(2) その他未払金	2,908,061	2,908,061	-
(3) 未払費用(*)	2,782,587	2,782,587	-
負債計	9,455,149	9,455,149	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

(単位:千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金・預金	15,186,222	15,186,222	-
(2) 未収委託者報酬	8,265,950	8,265,950	-
(3) 未収入金	-	-	-
(4) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	22,283,329	22,283,329	-
資産計	45,735,503	45,735,503	-
(1) 未払手数料	4,277,412	4,277,412	-
(2) その他未払金	4,635,414	4,635,414	-
(3) 未払費用(*)	2,678,610	2,678,610	-
負債計	11,591,437	11,591,437	-

(*) 未払費用のうち金融商品で時価開示の対象となるものを表示しております。

<注1>金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、並びに(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、投資信託については、基準価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

- (1) 未払手数料、(2) その他未払金、並びに(3) 未払費用

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

<注2>時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
(1) その他有価証券 非上場株式	1,059,169	1,059,169
(2) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	5,141,069	5,141,069
(3) 差入保証金	1,000,820	997,594

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、時価開示の対象としておりません。

<注3>金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度（平成25年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	14,380,327	-	-	-
未収委託者報酬	7,183,011	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,434,397	4,840,276	-
合計	21,563,339	1,434,397	4,840,276	-

当事業年度（平成26年3月31日現在）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金・預金	15,186,222	-	-	-
未収委託者報酬	8,265,950	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				

その他有価証券のうち満期があるもの	-	1,498,464	3,978,251	97,038
合計	23,452,173	1,498,464	3,978,251	97,038

(有価証券関係)

1. 子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

子会社株式(貸借対照表計上額 5,141,069千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

前事業年度(平成25年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	93,459	55,101	38,357
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	6,224,312	5,440,857	783,455
小計	6,317,771	5,495,959	821,812
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	10,393,629	10,493,953	100,323
小計	10,393,629	10,493,953	100,323
合計	16,711,401	15,989,912	721,489

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,059,169千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度(平成26年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	113,247	55,101	58,145
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	5,625,179	4,873,552	751,626
小計	5,738,426	4,928,653	809,772

貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他			
証券投資信託の受益証券	16,544,903	16,586,202	41,299
小計	16,544,903	16,586,202	41,299
合計	22,283,329	21,514,856	768,472

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 1,059,169千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	141,128	39,827	-
(2) その他			
証券投資信託の受益証券	28,114,625	279,443	36,469
合計	28,255,753	319,271	36,469

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
その他			
証券投資信託の受益証券	24,501,921	64,122	3,171
合計	24,501,921	64,122	3,171

4. 減損処理を行った有価証券

前事業年度において、その他有価証券(非上場株式)について3,220千円の減損処理を行っております。

当事業年度において、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、一時払いの退職金制度、及び確定拠出年金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	1,935,442千円
退職給付引当金	1,935,442千円

3. 退職給付費用に関する事項

勤務費用	301,777千円
その他	167,935千円
退職給付費用	469,713千円

(注) 「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、非積立型の確定給付制度（退職一時金制度であります）及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1)退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,935,442千円
勤務費用	201,327千円
退職給付の支払額	177,317千円
期末における退職給付債務	1,959,451千円

(2)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	1,959,451千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,959,451千円
退職給付引当金	1,959,451千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,959,451千円

(3)退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	201,327千円
確定給付制度に係る退職給付費用	201,327千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、172,593千円でありました。

(表示方法の変更)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、（退職給付関係）注記の表示方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、（退職給付関係）の注記の組替えは行っておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別内訳

（単位：千円）

	前事業年度 (平成25年3月31日現在)	当事業年度 (平成26年3月31日現在)
繰延税金資産		
減損損失	837,121	833,243
退職給付引当金	693,199	698,348
未払事業税	154,219	335,386
賞与引当金	280,855	287,721
連結法人間取引(譲渡損)	264,269	141,925
投資有価証券評価損	128,953	128,953
繰延資産	157,330	121,437
出資金評価損	114,425	116,888
未払社会保険料	43,411	38,787
器具備品	33,316	33,316
役員退職慰労引当金	24,920	28,611
その他	29,627	24,709
繰延税金資産小計	2,761,651	2,789,330
評価性引当額	1,323,069	1,200,725
繰延税金資産合計	1,438,582	1,588,604
繰延税金負債		
連結法人間取引(譲渡益)	2,428,233	2,428,233
その他有価証券評価差額金	257,138	273,883
その他	1,888	1,888
繰延税金負債合計	2,687,261	2,704,006
繰延税金負債の純額	1,248,679	1,115,401

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について前事業年度の38.01%から35.64%に変更されております。

この変更による影響は軽微であります。

(セグメント情報等)

[セグメント情報]

当社は、資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

1. サービスごとの情報

単一のサービス区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

[報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報]

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

[報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報]

該当事項はありません。

[報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報]

該当事項はありません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の子会社

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有) 直接100.0	経営管理	債務保証 (注)	1,591,590	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	Daiwa Asset Management (Singapore) Ltd.	Singapore	133	金融商品取引業	(所有)直接100.0	経営管理	債務保証(注)	1,719,900	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) シンガポール通貨庁(MAS)に対する当社からの保証状により、当該関連当事者の債務不履行等に関するMASへの損害等に対して保証しております。なお、債務総額は当該関連当事者の総運用資産額に応じて保証状にて定められております。

(イ) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	20,510,864	未払手数料	2,758,584
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	1,205,721	未払費用	82,519
同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	1,194,567	長期差入保証金	971,157
									未収入金	511,559

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。

(2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。

(3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
同一の親会社をもつ会社	大和証券(株)	東京都千代田区	100,000	金融商品取引業	-	証券投資信託受益証券の募集販売	証券投資信託の代行手数料	25,994,992	未払手数料	3,216,077
同一の親会社をもつ会社	(株)大和総研ビジネス・イノベーション	東京都江東区	3,000	情報サービス業	-	ソフトウェアの開発	ソフトウェアの購入	678,054	未払費用	393,881

同一の親会社をもつ会社	大和プロパティ(株)	東京都中央区	100	不動産管理業	-	本社ビルの管理	不動産の賃借料	978,984	長期差入保証金	971,157
-------------	------------	--------	-----	--------	---	---------	---------	---------	---------	---------

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 証券投資信託の代行手数料については、証券投資信託の信託約款に定める受益者が負担する信託報酬のうち、当社が受け取る委託者報酬から代理事務に係る手数料として代行手数料を支払います。手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定しております。
- (2) ソフトウェアの購入については、市場の実勢価格を勘案して、その都度交渉の上、購入価格を決定しております。
- (3) 差入保証金および賃借料については、近隣相場等を勘案し、交渉の上、決定しております。

2. 親会社に関する注記

(株)大和証券グループ本社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	13,506.24円	1株当たり純資産額	14,705.91円
1株当たり当期純利益	2,694.91円	1株当たり当期純利益	3,882.07円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(千円)	7,029,755	10,126,492
普通株式の期中平均株式数(株)	2,608,525	2,608,525

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【利害関係人との取引制限】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況 4 利害関係人との取引制限および5 その他」を次の内容に訂正・更新します。

<訂正後>

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行なうこと。

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。

上記に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5 【その他】

a. 定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項

提出日前1年以内において、定款の変更、事業譲渡または事業譲受、出資の状況その他の重要事項に該当する事実はありません。

b. 訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実

訴訟事件その他委託会社に重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

第2 【その他の関係法人の概況】

原有価証券届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」を次の内容に訂正・更新します。

< 訂正後 >

1 【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名称 三井住友信託銀行株式会社

資本金の額 342,037百万円（平成26年3月末日現在）

事業の内容

銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 単位：百万円 （平成26年3月 末日現在）	事業の内容
日の出証券株式会社	4,650	（注1）
株式会社近畿大阪銀行	38,971	銀行法に基づき銀行業 を営んでいます。
株式会社埼玉りそな銀行	70,000	
株式会社りそな銀行	279,928	（注2）

（注1）金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を営んでいます。

（注2）銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

2 【関係業務の概要】

受託会社は、信託契約の受託者であり、委託会社の指図に基づく信託財産の管理・処分、信託財産の計算等を行いません。なお、外国における資産の保管は、その業務を行なうに十分な能力を有すると認められる外国の金融機関が行なう場合があります。

販売会社は、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金・償還金・一部解約金の支払いに関する事務等を行いません。

3 【資本関係】

該当事項はありません。

<再信託受託会社の概要>

名称：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

資本金の額：51,000百万円（平成26年3月末日現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託事務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

独立監査人の監査報告書

平成26年8月8日

大和証券投資信託委託株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 貞廣 篤典 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 小林 英之 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているD-I's 新興国株式インデックスの平成25年12月9日から平成26年7月7日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D-I's 新興国株式インデックスの平成26年7月7日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

大和証券投資信託委託株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

[委託会社の監査報告書（当期）へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成26年 5月26日

大和証券投資信託委託株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高波 博之	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	貞廣 篤典	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	内田 和男	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている大和証券投資信託委託株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大和証券投資信託委託株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注) 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。